

2013年1月23日

原子力規制委員会  
委員長 田中俊一様  
原子力規制庁  
長官 池田克彦様

## 使用済み核燃料とプルトニウムに関する質問と面会のお願い

東京電力福島第一原発の事故の教訓に学び、二度とこのような事故を起こさず、「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」を旨とする貴委員会の活動を、私たちは重大な関心を持って見守っています。

貴委員会におかれましては、原子力施設の安全確保と並んで、核セキュリティと核不拡散が重要な課題になっています。原子力規制委員会設置法により、貴委員会は核セキュリティの事務の調整にかかる事項を現在所掌しているほか、今年4月1日以降は核不拡散に関わる事務をも所掌すると理解しております。私たちは、核兵器廃絶に取り組んできたN G Oの立場から、核不拡散と核セキュリティに大きな関心を有しております。

日本は1990年代以降今日まで「余剰プルトニウムを持たない」という原則を掲げています。しかし、1990年代初頭に約2トンだった日本のプルトニウム在庫量は、1997年には約24.1トン、2011年末現在では約44.3トン（ヨーロッパに約35トン、国内約9.3トン）に達しています（2012年9月発表「我が国のプルトニウム管理状況」）。

原子力委員会は、2003年8月の「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方について」と題する決定において、六ヶ所再処理工場でのプルトニウム分離に関し、電気事業者の策定したプルトニウム利用計画について原子力委員会が妥当性を判断するとしています。

しかしこの決定は、ヨーロッパにある日本のプルトニウムの利用計画はMOX燃料製造段階まで示さなくてよいとしており、約35トンのプルトニウムについては利用目的の明確化を要求していません。六ヶ所再処理工場で分離するプルトニウムについても、将来、同工場に隣接して建設中のMOX工場が完成した段階でMOX燃料にして、いずれ原子炉で消費する予定との計画を表明すればよいことになっています。

このようなことから、原子力委員会がプルトニウム利用計画の妥当性を判断するという建前は、実際にはきわめて疑わしいものと言わざるをえません。現政権下での原発政策の方向性はいまだ明確ではありませんが、政権与党は「可能な限り原発依存度を減らす」ことを合意しています。こうした中で日本のプルトニウム保有は世界の非核保有国の中で突出しており、これらが将来MOX燃料で消費されるという説明は信憑性を欠きます。

2012年3月の核セキュリティ・サミットにあたり、オバマ米大統領はソウルで「我々がテロリストの手に渡らぬようにしようと試みているまさにその物質——分離済みプルトニウム——を大量に増やし続けることは、絶対にしてはならない」と述べています。日本がプルトニウムの保有を増やし続けることは、核不拡散と核セキュリティの両面にお

いて、国際的な懸念事項といえます。

保有プルトニウムをこれ以上増やさないためには、使用済み燃料の再処理計画を止める必要があります。再処理にかわる当面の策としては、各地の原発施設内に使用済み燃料を乾式貯蔵するという有力な提案が出されています。この方法は、現在日本の原発でとられている使用済み燃料のプール貯蔵を続けるよりも、安全性においてはるかに優れていると国内外の専門家が指摘しています。田中委員長ご自身も、乾式貯蔵の方が安全性が高いということをくり返し発言されているところです。

こうした観点に基づき、以下の通り質問します。ご多忙なところ恐縮ですが、これらの質問に対する回答をいただく面会の場を設定していただければ幸いです。

#### 質問1

「常に世界最高水準の安全を目指す」という貴委員会の理念は、核セキュリティと核不拡散の分野についても当てはまるものと考えます。貴委員会としては、核セキュリティと核不拡散について、どのような活動計画を持っていますか。

#### 質問2

日本が「余剰プルトニウムを持たない」ことを確保するべく、日本のプルトニウムの保有状況や生産計画を監視し、政府に対して勧告していくことは、核不拡散の観点から貴委員会の重要な役割であると考えます。この点について貴委員会の考え方また活動計画についてお示し下さい。

#### 質問3

ヨーロッパにある日本のプルトニウムの利用計画を信憑性のある形で具体的に明確化し、「計画遂行に必要な量」を追加する必要があることを示せるまでは、六ヶ所再処理工場でこれ以上のプルトニウムを分離しない方針を宣言することが、余剰プルトニウムを持たないと表明してきた日本の国際的責任ではありませんか。

#### 質問4

使用済み燃料に関わる安全性やセキュリティの強化を図るために、使用済み燃料はプール貯蔵からできるだけ早く乾式貯蔵に移すということを、貴委員会として政府に勧告すべきではありませんか。この点に関して具体的にどのような計画をお持ちか、お示し下さい。

### 核兵器廃絶日本NGO・市民連絡会

共同世話人

川崎哲（ピースボート）

田中熙巳（日本原水爆被害者団体協議会）

朝長万左男（核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会）

内藤雅義（日本反核法律家協会）

森瀧春子（核兵器廃絶をめざすヒロシマの会）

連絡先 03-3363-7561（ピースボート）

[nuclear.abolition.japan@gmail.com](mailto:nuclear.abolition.japan@gmail.com)